

令和6年 第8回

教育委員会定例会会議録

とき 令和6年6月25日

品川区教育委員会

令和6年第8回教育委員会定例会

日 時 令和6年6月25日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時31分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 吉村 潔
委 員 海沼 マリ子
委 員 稲垣 百合恵
委 員 濱松 誠

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 船木 秀樹
学 務 課 長 柏木 通
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
特別支援教育担当課長 唐澤 好彦
品川図書館長 河内 崇
学校施設担当課長 荒木 孝太
統括指導主事 齊藤 隆光
統括指導主事 升屋 友和

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 田島 希望
書 記 宗方 碧

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 報告事項 1 第2回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告について
- 報告事項 2 学校改築の進捗の一部変更について
- 報告事項 3 令和7年度 新入学者の受入枠について
- 報告事項 4 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項 5 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 6 区立学校におけるいじめの重大事態の結果報告について
- 報告事項 7 令和6年度 品川区立図書館の休館について
- 報告事項 8 第1回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告
- 報告事項 9 子ども向け図書館夏のイベントのご案内
- その他 令和6年8月行事予定について

令和6年第8回教育委員会定例会

令和6年6月25日

【教育長】 ただいまから、令和6年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に稲垣委員、濱松委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

初めに会議の持ち方ですが、日程第1、報告事項4、教職員の任免等について（退職）、日程第1、報告事項5、教職員の任免等について（休職）、これらの案件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 では、なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1、第2回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、報告事項1、第2回品川区教育振興基本計画策定委員会の実施報告についてでございます。資料1をお願いします。

第2回品川区教育振興基本計画策定委員会を令和6年6月14日金曜日に開催し、当日は15名中2名が欠席し、13名の委員に出席をいただきました。

議事の内容ですが、資料1の項番3、次第の（3）議事にあります、①から③のとおり、大きく3点について議論をいただきました。

まず、①第1回策定委員会会議録については、本日の資料の2枚目以降に第1回目の会議録をおつけしておりますが、この会議録の取扱いについては、各策定委員会の委員の方々それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただくため、一字一句たがわない全文公開とするのではなく、要点をまとめ、かつ、発言者名を伏せた形とした議事要旨により公開することなどについて御承認をいただきました。

次に、②品川区教育振興基本計画骨子案については、第1回の策定委員会で承認をいただいた施策体系に基づき、事務局で作成した本企画の骨子案について議論をいただきました。

本日の資料の会議録の次におつけしております、品川区教育振興基本計画（骨子案）をお願いします。お開きいただきまして、見開き2ページ目、目次をお願いします。現時点での計画案は、第1章から第4章の4章立てとし、最後に関係資料を付す構成を考えております。

第1章で総論、第2章で教育を取り巻く国、都の動向及び品川区の状況に触れ、第3章が本計画の要となる、品川区が目指すこれからの教育の姿、最後に第4章で、計画の推進に関する内容を明記するものとして骨子案を作成いたしました。

委員会当日の主な意見としましては、まず、15ページをお願いします。

15ページに品川区の状況、以下示しておりますが、これまでの品川区の教育が様々積

み重ねてきたものや、重点的に力を入れてきた取組などございますので、もう少しそういった部分を詳細に記載してはどうかといった御意見や、また、20ページにまいりまして、上段の青枠の中に、「個人・社会のウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力の育成」を目指すべきビジョンとして骨子案を作成いたしました。こうした能力の育成の手段、方法を明記するよりも、例えば、目指すべき姿とか描いている姿をビジョンとしては示してはどうかといった御意見がございました。

同じく20ページの赤枠の中に、「キーワード・キーセンテンス」を記載しておりますが、その2行目に「区独自のウェルビーイング」という表現について、区独自とは具体的にどういったことを示すのかを分かりやすくしたほうがよいのではないかといった意見がございました。

また、21ページにお進みいただきまして、21ページの施策体系については、1番から12番まで施策推進の方向性を示しておりますが、この記載の序列には優位性があるのかといった御質問があり、この点につきましては、事務局より、記載の序列については優位性を示しているものではないことについて御説明をさせていただきました。

24ページにお進みいただきまして、24ページ以降につきましては、施策推進における12の方向性について、それぞれの施策ごとにキーワード・キーセンテンスを仮置きで示したところがございますが、この部分に関し、それぞれ関連する内容やそれぞれ施策間での関係性などについて、各委員から非常に活発な御意見を頂戴しました。

例としましては、25ページの施策6に「学校・家庭・地域の連携・協働による教育」というもの、それから進みまして、27ページの施策12に「安心・安全な教育環境の整備」については、例えば、地域の見守りとの連携や、地域防災、防犯教育といったようなこともキーワードとして挙げられるのではないかとといった御意見がございました。

進みまして、31ページ、第4章、計画の推進でございますが、32ページをお開きいただきまして、下段に「児童・生徒アンケート、保護者アンケートの実施」と記載をしておりますが、教員向けのアンケートも効果的ではないかといった御意見、また、33ページに、「主な取り組み」を記載しておりますが、この点につきましては、事務局より、12の方向性ごとに設定した目指すべき姿に近づくために、今後、継続、あるいは拡充していく取組や、新たに開始する取組に絞って分かりやすく紹介する形で現在検討している旨を御説明し、具体的な掲載の在り方については、引き続き、議論を行っていくことで御了承をいただきました。

次に、本日の骨子案の資料の次におつけしている資料です。「子どもたちへの意見聴取について」という資料を2枚ほどおつけしておりますが、そちらを御覧ください。子供たちへの意見聴取に係る実施方法などの概要については、9月3日火曜日、5日木曜日、6日金曜日の3日間、それぞれ放課後の正味60分程度の時間を設け、子供たち同士のグループワークを通じて、積極的な意見を聞く機会の場を設けることを予定しております。

会場につきましては、各地区の様々な児童・生徒が参加できるように、地区割りはせずに、各校種別に1校ずつ、浅間台小学校、大崎中学校、豊葉の杜学園を選定するなど、資料に記載の実施要綱、要領について御了承をいただきました。

また、次の資料にお進みいただきまして、グループワークの実際のテーマの設定でございますが、この点につきましては、「学校におけるウェルビーイング」とし、「私は」とい

うことを主語に自分たちの自らの未来を想像しながら教育や学校について考えてもらいたい趣旨とすること。

また、その裏面にまいりまして、「問いの例」でございますけれども、そこに4点ほど問いの例を記載しておりますが、当日は子供たちが意見の出しやすい表現にしていくことや、また、ファシリテーターにおいて当日意見が出しやすい雰囲気づくりに努めることを事務局より御説明いたしました。

委員より、問いかけの例の案としまして、「私が校長先生だったら、どんな学校にするか」といった問いも有効なのではないか、といった御意見も頂戴いたしました。

以上が、おおむね第2回策定委員会の審議内容でございます。今後も策定委員会における各委員の御意見などを参考に、国や都の計画ビジョンを参酌しながら計画の策定を進めてまいります。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 子供の意見を伺うというワークショップの件で少し気になったところがあって、これはおそらく各学校から代表の方が集まるということ、生徒会長さんとか、いわゆる意見をよく出してくれる賢いお子さんが選ばれるような形になるかなと思うのですが、実際に見ていると思うのは、賢いお子さんたちは本当に大人が何を求めているかをすごく察して、「こういうことを言ったら大人は喜ぶよね」「この答えを求められているよね」というのをすごく察してしまうので、逆に大人が求める答えを返してくれるんですけども、本当の意味で子供の意見を聞いたということになるのかなというのが、少しいつも聞いていて思うところで。

なので、ファシリテートする方の技量がすごく大事で、子供が、「これが答えです」と出したものではなく、ちょっとぼろっと出た言葉が本音だったりとかもすることがあるので、そういう子供の本音を引き出せる技術のある方がファシリテートしていただくといいかなということで、今、子供の意見を聞くので、「子どもアドボカシー」ということで、利害関係のない大人が、子供が安心して意見を言えるような場をつくる、意見を聞くというものがあるので、そういうものを理解している方に対応していただくといいかなと思うのが、まず1つと。

これはどちらかというと、学校を楽しんでいるお子さんが集まることになると思うんですね。なので、この大きな狙いの中に「誰一人取り残さない」ということを書いているという上では、学校にうまく適応できていないお子さんから意見を聞くというのもすごく大事かなと思ってまして、例えば、ここの問いの例で、「あなたが笑顔で通うことができる学校はどんな学校」と聞かれたときに、今、学校が楽しくて毎日通っているお子さんと、今、何らかの問題があって学校に通えないお子さんが出す答えは全然違うと思うんですね。

例えば、不登校の子とか、今フリースペースに通っているような、マイスクールとかに通っているようなお子さんの意見も何らかの形で拾い上げてあげられるといいなということがあって、今、マイスクールとかに通っていらっしゃるお子さんは指導者の方とは信頼関係がととてもできていると思うので、その指導者の方が中心に立って、そこでワークショ

ップをしてもらったりすると、本音がちょっと出てきやすく聞けるかなと思うので、とにかく大人が求める答えではない答えを子供から引き出してあげてほしいというのがお願いです。

以上です。

【教育長】 事務局から。

庶務課長。

【庶務課長】 ただいま委員から御指摘いただきましたように、各学校から選ばれてくるお子さんたちは、かなりいろいろな意見というか、そういうところに場慣れしたようなお子さんが考えられますので、ファシリテーターは既にこういったことに慣れている事業者をお願いをする予定になっております。そういった一つ一つの言葉の本音、本質というか、何が見え隠れしているか本当の意味での意見が引き出せるようなファシリテーターを、ぜひとも行っていただけるよう事前に事業者とも調整をして、当日は、実りのある形となるように努めていきたいと考えております。

以上です。

【教育長】 ほかにありますか。

吉村教育長職務代理人。

【吉村教育長職務代理人】 中心に社会のウェルビーイングを実現するための子供の資質・能力というのが全面に出ているのですけれども、この資質・能力という言葉が、今、今回の学習指導要領から「資質・能力を育成する」ということが大きな柱となって出てきていて、ウェルビーイングを実現するための資質・能力と、それから、例えば、21ページに、「確かな学力の育成」というのがあって、施策の2番目に。この場合の資質、能力と、この2番目の「確かな学力の育成」の資質・能力は、学習指導要領レベルの資質・能力なので、知識、技能とか、思考力、判断力、表現力とか、学びに向かう力、人間性だと思うんですね。

これと、それからウェルビーイングを実現するための資質・能力として、ここにたくさん出てくるわけですが、その辺が読む人にきちんと整理して分かるように、資質・能力というと、今、大体、教育関係者は、みんなさっき私が言った学習指導要領の資質・能力を思い浮かべるんですね。ですから、その辺、今回の基本計画では、「ウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力」ということで、きちんとその辺が分かるようになるというというのが1つです。

それから2つ目は、20ページのところに、「ウェルビーイングの実現に必要な資質・能力に関するキーワード」、ここに幾つか書いてあるのですけれども、もちろんこれ以外にもあるのだと思うのですけれども、ぜひこれから文章をつくるときに、ここにあるキーワード以外に、例えば、問題解決能力とか、情報収集能力とか、あるいは批判的思考力とか、こういったものが多分ウェルビーイングのためには絶対に必要になっていくのだと思うので、そういうこともキーワードに加えながら、ぜひ中身の文章化をするときに反映させていただきたいというのが2つ目です。

3つ目なのですが、27ページの施策10のところに「教職員のサポート・指導体制の確保」というのがあって、このキーワード・キーセンテンスの一番上、「学びを担う教員の確保・養成」というのがあるんですね。これが、前回も学校訪問に行った感想とし

て申し上げたんですけれども、ここにぜひ「質の高い」という言葉を入れてほしくて、学びを担う質の高い教員の確保・養成、この教員の確保と質の高い教員を養成するということは、相当大きな課題になるような気がするんです。これから5年ぐらいの間に。

今、教員がそもそも成り手がいない、あるいは辞めていくというときに、いかに品川区で質の高い教員を確保するか、そして、また、今いる教員を質の高い教員にすべく養成するか、この問題がすごく大きい。この5年間と私は思っているので、ぜひこの学びを担う質の高い教員の確保・養成ということで、中身をまた整理していただければいいかなと思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。まず1つ目の点につきましては、確かな学力で求められる資質・能力というのは、御指摘いただいたとおり、学習指導要領で示されているものになっております。一方で、OECDで示されているメッセージもございます。

今、向かっていこうとしているところとしましては、やはりウエルビーイングを実現するための資質・能力というところで、学習指導要領、品川区でいうと、品川区立学校教育要領に示されているものに加えて、また新たにブラッシュアップした必要な力というところを先生からいただいたキーワードを含めて考えていきたいと思っております。

最後の質の高い教員の確保というところですが、まず品川区としましては、固有教員の採用というところでは、こういった教員不足も全国的な話題として指摘される中ですけれども、例えば、中学校と小学校の両方の免許を持っておられる教員を採用基準にさせていただいたり、あえて高い基準を設定して募集をさせていただいているところがございます。こちらの品川固有の教員につきましては、採用から最後まで育成していくというところに、職層ごとの研修体制というものをより一層整えてやっていきたいと思っております。

一方で、東京都の教職員につきましては、若い教員が大変増えているという現状がございますので、ここで各学校の教員組織が、若い方に対してどういったOJTを行っていくのかみたいなのも含めて経営改善が必要などになってきております。ここに教育委員会の支援策というところもしっかり加えさせていただきながら、連動しながら、育成を努めていきたいと思っております。

以上になります。

【教育長】 ほかに何かございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 濱松です。すみません。ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

【教育長】 聞こえます。

【濱松委員】 ありがとうございます。1点提案、1点が質問です。

1点目なのですが、先ほどもありましたとおり、ファシリテーション、ファシリテーターのところは私もすごく重要だと思っております、事業者のほうで今回については決まっているかと思うのですが、もしかしたら皆さんも御存じかもしれませんが、京都大学の准教授で塩瀬隆之さんという方がいらっしゃって、『問いのデザイン』というベスト

セラーなんかを共著で書かれておられます。

学校教育でも非常にサポートというか、いろいろ御活躍もされていますので、ぜひ、いろいろなファシリテーターの方を候補者として、我々、教育委員会も知っておく、お勧めしておくというのはいいのではないかなと思いました。ウェルビーイングの考え方も非常に近いなど、ダイバーシティ&インクルージョンとか。なので、ぜひ御紹介することは可能ですし、お引き合わせすることも可能ですから、ぜひということが1点。

2つ目が、3つの方針と12の方向性のところなのですが、ちょっと筋違いなことを言うかもしれませんが、3つとか、12個とか、9つとか、7個とかとなったら、大体、さっき優先順位の話ではないという話があったと思うのですが、質問は、12の方向性の中でこれがお答えいただけるのかどうか分からないのですが、「ここはちょっと弱いんだよね」とか「できてないんだよね」というところが、何かもしあれば教えてほしいのですけれども。

これからやっていくことなので、まだそれは分からないということかもしれないのですが、「全部やっていきます」はいいのですけれども、どこがまだ特にできていないというのが、もしあれば教えていただきたいです。

【教育長】 では、事務局から、まずファシリテーターのほうは、
庶務課長。

【庶務課長】 濱松委員、ファシリテーターの貴重な情報の御提供ありがとうございます。現時点で、事務局で予定した事業所がございますけれども、お預かりをいたしまして、当日はしっかりと子供たちの意見が拾えるような方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【教育長】 2点目の御質問は全ての1から12までの方向性に係るというところのお話でしたけれども、トータルでちょっとお話しづらければ、担当の分野で何かこういうところが気づいているところがあれば、これから強化していきたいところとか、そういう視点でも構わないと思うのですけれども、課題意識とかあれば、それぞれでお答えいただいたほうがいいかなと思いました。自分の担当の分野、所管のところでは答えられるところがあれば答えていただければと思います。いかがでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 先ほど、施策10の「教職員のサポート・指導体制の確保」のところですが、指導課としては、ここが非常に重要であると思っております。これまでも、まず教員が担わなくてもよいような業務をいかに教員ではない方にやっていただく体制をつくっていくかということで、これまでも様々な人的体制の強化ということに取り組んでまいりましたが、まだ、これからも強力に進めていく必要があると思っておりますので、サポートというところではそこを引き続きやってまいりたいと思っております。

また、教員の力をしっかり付けていくということも先ほど申し上げたとおり、研修の体制であったり、学校の組織の中の強い組織づくりというところで支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

【濱松委員】 ありがとうございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 例えば、施策11番の「教育DXに向けたICT環境の整備」ですけれども、各学校で授業の中ではGIGAスクール端末の活用がかなりこの数年で進みました。今言われていることが、NextGIGAということで、5年リースがたった後どうするのだというところで、さらにその活用の推進であるとか、そういうところを目指していきたいと思います。例えば、生成AIをどういうふうに活用していくか、これは生徒もそうですけれども、教員にとっても必要なことだと思いますので、そうしたところが現在課題として挙がってくるかなと考えております。

以上です。

【濱松委員】 ありがとうございます。

【教育長】 今、例として挙げてもらいましたが、当然、施策1から施策12まで1個ずつ独立してあるわけではなくて、全てが関連性を持ったものと捉えて考えておりますので、具体的に、この政策1で、例えば、何が課題かという捉え方にとどまらずに、幅広く、先ほど申し上げた、この「ウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力の育成」のためには今現状を踏まえて何をもっと進めていくべきかという、そういう視点で考えていきたい、つくっていききたいと考えています。

【濱松委員】 承知しました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

日程第1、報告事項2、学校改築の進捗の一部変更について説明をお願いします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 では、お手元の資料2を御覧ください。学校改築の進捗の一部変更についてでございます。こちらは、令和6年5月28日の教育委員会にて報告いたしました学校改築の進捗について、鈴ヶ森小学校のスケジュールを変更いたしましたので御説明させていただきます。

資料のとおり、当該校については、当初、仮設校舎建設工事の着手予定を令和6年12月としておりましたが、令和7年6月に延伸するものでございます。延伸の理由ですが、5月29日に行った仮設校舎賃貸借の入札が不調となったことを受け、参加事業者にヒアリングをしたところ、能登半島地震の復興対応や建設業働き方改革などに伴い、人手不足が急速に進んだ影響で、スケジュールどおりに工事着手ができないことが判明いたしました。そこで、人手不足の解消のめどがつく時期まで着手を延伸する形でスケジュールを組み直したところでございます。併せて配付しているA3判の資料については、5月の報告内容を修正したものでございます。

3番、資料1枚目の学校改築の進捗については、右側中段の下線部分、鈴ヶ森小学校の下線部分が該当箇所となっております。その下の3枚目の資料につきましては、計画概要の資料では、資料の下部の「建替工程」というところが修正した箇所となっております。

このスケジュールにつきましては、今後、7月の議会報告を皮切りに、初めて保護者や近隣住民にこの説明をしてまいります。そのため大きな混乱はないとは考えておりますが、丁寧に説明をしていきたいと思っておりますのでございます。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

よろしいですか。

では、学校改築の進捗の一部変更については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

日程第1、報告事項3、令和7年度新入学者の受入枠について、説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、令和7年度新入学者の受入枠について説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。

来年度に入学予定の児童・生徒に係る学校選択を10月に実施いたします。学校選択を実施するに当たり、毎年、学校案内パンフレットを作成し、その中で希望申請の基準となります。各学校の受入可能学級数・人数、いわゆる受入枠をお知らせしております。

そのため、毎年、各学校の受入可能学級数を決定して、教育委員会のほうに御報告をしてございます。資料の1枚目を御覧ください。

受入枠、受入可能人数について中段に表を載せてございます。小学校・義務教育学校前期課程につきましては、法で1学級35人で学級編制をすることが定められております。したがって、1年生は1学級35人を基準として、学校選択の締切りの後、来年度の入学時まで転入等があることを考慮し、表のとおり受入可能人数を設定してございます。

また、下段の中学校・義務教育学校後期課程につきましては、学級編制は1学級40人と定められております。こちらも受入枠としまして、転入等を考慮し、表のとおり受入可能人数を設定しております。

転入等の考慮につきましては、小学校・義務教育学校前期課程につきましては、1学級の場合は35人のところ、5人分の転入等を見込み30人、2学級以上については10人分の転入等を見込んで、それぞれ人数を設定してございます。

中学校・義務教育学校後期課程では、1学級の場合は5人分、2学級の場合は10人分、3学級以上は15人分の転入等を見込んで人数を設定してございます。

なお、転入の見込みの人数でございますが、こちらは過去の実績を考慮して設定をしてございます。

(2)、各学校の受入可能学級数・人数、こちらについては、後ほど別表のほうで御説明をいたします。

(3)、こちら、受入れ枠につきましては、通学区域外から希望申請する方に適用するものになります。記載のとおり、通学区域内の方は受入枠を超えても全員受入れといたします。

それでは、別表1を御覧ください。こちらは新1年生の受入枠でございます。表の左側が令和6年度、今年度の実績を記載してございます。表の右側が令和7年度に設定している受入枠となります。7年度の設定につきましては、昨年度の実績も考慮してございます。

こちらですが、昨年度と比べ、ほとんどの学校がほぼ就学人口も変わりませんので同じ受入枠となっておりますが、1番の城南小学校、12番の山中小学校、こちらの2校につきましては、就学人口の増加に伴い、昨年度より1学級増で受入枠を設定してござい

す。

逆に、11番の鮫浜小学校、こちらにつきましては、就学人口の減少に伴い、1学級減で受入枠を設定してございます。

また、18番の京陽小学校、こちらですが就学人口は昨年とほぼ同等でございます。ですが、こちらは、これまでの実績から昨年度より1学級減で受入枠を設定してございます。

表の右側一番下になりますけれども、令和7年度の受入可能枠は、小学校新1年生は全校で109学級、人数として3,445人で設定しており、昨年度と同数となっております。

続きまして、別表2になります。こちらは新7年生の受入枠でございます。表の見方は小学校のほうと同じとなります。こちら新7年生につきましても、ほとんどの学校が、昨年、就学人口等あまり変更がございませんでしたので、昨年と同様の受入枠を設定してございますが、4番の鈴ヶ森中学校、11番の伊藤学園、こちらにつきましては、就学人口の減少に伴いまして、1学級減で受入枠を設定してございます。

新7年生の合計になります。表の一番下右側になりますけれども、令和7年度の受入可能枠は57学級、人数として2,055人で設定しておりまして、昨年度より2学級40人の減となっております。

新入生の受入枠の説明は以上となります。

【教育長】 質疑はございますか。よろしいですか。

令和7年度新入学者の受入枠については、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項6、区立学校におけるいじめの重大事態の結果報告について。本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめの重大事態の結果報告についてにつきましては、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議報告の場でもあります。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 教育総合支援センター長より説明がありました。本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 では、異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたしました。

次に、日程第1、報告事項7、令和6年度品川区立図書館の休館について説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 私から、品川区立図書館の休館につきまして御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料7番を御覧いただきたいかと思っております。

休館でございますが、特別整理期間、蔵書点検などを行うものですが、あと公共・学校

図書館システム機器リプレイス、また一部複合施設の施設点検実施に伴う休館でございます。

まず、特別整理期間でございます。資料の表にございますとおり、計12施設におきまして、蔵書点検など、これは店の棚卸しのようなものですが、実施に伴いまして休館いたします。特別期間の日程の考え方、進め方ですが、近隣の図書館の休館について連続しないこと、また、利用者の多い土日祝日は極力避ける形で進めてまいります。

次に、公共・学校図書館システムでございます。表中、「品川区立図書館（全館）」と「品川区立学校」が表記されております。これは、システム及びPC、プリンター、スキャナーなどを交換するものでございまして、システムの停止に伴いまして、ホームページの閲覧ができなくなる。また例年行っております年末閉館でございますが、これ12月29、30でございますが、システム改修に伴いまして中止となるものでございます。

周知につきましては、事前に、ポスター、チラシ、広報しながら、区立図書館ホームページなどにおきまして、皆様にお知らせし進めてまいります。

最後に、複合施設の休館におきましては、3施設、表記のとおり進めてまいります。

私からの説明以上です。よろしく願いいたします。

【教育長】 質疑はございますか。

では、令和6年度品川区立図書館の休館については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項8、第1回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告について説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 続きまして、第1回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会の報告につきまして、御説明いたします。恐れ入ります。資料8番を御覧いただきたいかと思っております。

教育委員会におきましては、先の4月23日に御報告させていただきました、品川区子ども読書活動推進計画につきまして、策定委員会を開催いたしました。その御報告でございます。

開催日時でございますが、項番1でございます、6月5日水曜日午前10時から第1回目を開催いたしました。

メンバーでございますが、ページをおめぐりいただきまして、名簿が載っております。こちらのとおりでございます、委員は計13名、女性比率は54.84%でございます。この内容につきましては、委員長選出前の表記でございます、こちらの当該設置要綱に基づきまして、委員長は委員の互選となっております、副委員長は委員長が指名する委員とされております。

委員長には、立正大学熊谷学術情報課長の島田貴司様、また、副委員長は、米田教育次長に御就任をお願いしたところでございます。また、事務局につきましては表記の6名、出欠については表記のとおりでございます。3の次第のとおり進行いたしまして、開会、教育次長の挨拶の後、委員紹介、委員長・副委員長の選出の後、委員長の進行により議事を進めたものでございます。

議事の1番、策定スケジュールでございますが、資料の3枚目を御覧いただきたいかと思ひます。そちらにスケジュール案が載っているところでございます。

策定委員会につきましては、計5回を予定しておるところでございます。11月から12月にかけて、パブリックコメントをやりたいと考えてございまして、そのパブリックコメントの前に4回、その後、1回の予定をお示し、了承いただいたものでございます。また、最後は、令和7年3月に計画の決定、公表を予定するものでございます。

それから、②でございますが、現行計画の状況を報告いたしまして、③では、国と他区の状況を報告させていただきました。

次、おめくりいただきまして、第4次品川区子ども読書活動推進計画策定についての概要を御覧いただきたいかと思ひます。このペーパーを基にいたしまして、改定の理由、また計画期間、視点など、改定のポイントなどにつきまして、共有、御提案をいたし、了解いただいたものでございます。

また、④につきまして、当該計画につきましては、区民アンケートを実施させていただき、対象、調査方法、対応などにつきまして御提案させていただき、御了解いただいたものでございます。

最後に、次回、第2回目でございますが、令和6年7月17日、品川図書館での開催予定といたしたものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

よろしいですか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。これは第1回の品川区子ども読書活動推進計画策定委員会ということで、ちょっとこれも筋違いだったら教えてください。1歳の娘もいるので、読書のことが非常に自分も、自分もというのはおかしいですね。本当に図書館というのは大事ななと思ひています。

ただ、今回の策定委員会でこれから進めていくに当たって、いわゆるKPIという言葉を使うかは置いておいて、これまでも似たような会議体ですとか、何々月間とか、これまでもたくさんあったと思うのですが、そういう前年比で比べたときに、量、質ともに、しっかりとぐあっと伸びている。これは、この独自性の施策が起きたとか、何か違うことをしたとか、いや、数ではなくて質ののだと、ウェルビーイングの何か質が上がったんだと、読書によってみたいなのをやっていくということが重要だと思うので、その部分を数値化というか、ちゃんと見える化したほうがいいのではないかなと思ひました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

品川図書館長。

【品川図書館長】 まず、KPIといひますか、大事な視点の数値化などによる比較でございます。まず、第1回目の策定委員会におきましては、資料として、実際の実績報告をさせていただいて、その内容について御理解いただいた上で主な視点について説明したところでございます。

まず利用状況や利用者数でございますが、令和2年に当該計画がスタートしてござい

て、令和2年、3年、4年、5年と、4か年にわたりまして、各世代別、この体系におきましては、乳幼児期、小学、中学、高校、大学と4期の発達段階に分かれて体系的にされておりますが、そういったところの数値の推移ならびに東京都あるいは他区の状況と比べて、ティーンズも一定数伸びながらもまだまだ改善の状況にあること、こういったものを共有化しつつ、例えば、読み聞かせや、おはなし会、また、科学あそび教室、バリアフリー教室、おはなし会など、そういった取組の回数も暫時増やしながらのこういった成績だということをお報告させていただいたところでございます。

こういったところの強みを生かしつつ、前回、4月でも御報告いたしましたとおり、障害のあるお子様、また日本語が母語ではない、そういったものを必要とするお子様、また多様なティーンズの方がいらっしゃって、お悩みも多様だと聞いておるところではございますが、そういった方に寄り添いながら効果的な施策になるようにという視点をお示しさせていただきまして、第2回以降、そういったものを文章に表しつつ計画化するような予定でございます。

ちょっと回答になっているかどうか分かりませんが、KPI的な考え方についての進め方は以上でございます。よろしく願いいたします。

【濱松委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。

吉村教育長職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 質問ですけれども、先ほどアンケートについては既に認められたというお話だったのですけれども、このアンケートというのは区民ということなのですけれども、どういう層の方にやるのですか。区民全般にやるのか、それとも、今、小学校と中学校とかそういうお話もありましたけれども、そういうところ別にやるのかということが1点と、あと、この中に7月に有識者ヒアリング、9月もそうですか。この有識者というのは、どういう方にヒアリングをするのかということをお教えいただければありがたい。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 まず、アンケートの対象でございます。現在考えているのは、3種類ございまして、1つは、区立小中・義務教育学校に通う小学5年生及び中学2年生の児童・生徒向けの調査が1つ、それから品川区に在住される小学4年生以下の子供を持たれる保護者の方についての調査、それから3番目が品川区に在住する高校2年生相当の青年向けの調査、3種類を用意いたしたいと思っております。

前回、6種類で、主に関係機関に募集をしたところなのですが、あまり反応もなくてというところがありまして、むしろ積極的に当事者あるいは保護者の方に有効な意見を求めつつ、これを生かしながら、御意見をいただきつつ施策を考えてまいりたいというところでございます。

それから有識者でございますが、本館の東京都も含めまして、特別区では、ティーンズの読書離れが、不読率が深刻化しております。そういったところの知見をお持ちの方を中心として、有識者のセットアップを今進めているところでございます。

以上2点です。よろしく願いいたします。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにありますか。よろしいですか。

では、第1回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項9、子ども向け図書館夏のイベントのご案内について説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 恐れ入ります。子ども向け図書館夏のイベントの御案内につきまして、御説明させていただきます。恐れ入ります。資料No.9番の資料を御覧いただきたいと思っております。

図書館におきましては、子供さんたちが図書に親しむ機会を御提供させていただいて、読書活動を推進することを目的に、夏のイベントといたしまして、現行の先ほど申しました子ども読書活動推進計画の事業でもございます、としょかんスタンプラリー、また、科学あそび教室を実施するものでございます。

まず、としょかんスタンプラリーにおきましては、品川区立図書館11館、それにプラスいたしまして、大崎駅の西口にごございます図書取次施設におきまして、小学校を対象にして実施するものでございます。

これらは、子供さんたちへの啓発といたしまして、毎年、プレゼントを考えているところではあるのですが、資料のほうをおめぐりいただきますと、「ブックマくん・しおりちゃんノート」というデザインがあるのですが、これが大変毎年好評で欲しがるお子さんを多いというところで、これは実は職員がデザインしたものでございまして、小さいお子さんが喜ぶ、また、大きくなるまで手元に置いていただけるようにということで、今年もこのようなノートの柄も工夫いたしまして、多くの方が、1,140名とか1,200の

なのですが、そういったお子さんたちに楽しんでやっていただけるようなものやるとともに、読書カードについて感想を書いていただきまして、こういったものを、また皆さんに御覧いただくことによって、読書の輪を広げるということで、資料、最終ページの写真でございますが、たくさんのカードが壁に張ってあって、「読書の木」と表現してあるかと思っております。

そういったことをお互い刺激し合いながら、あと、お子さんたちは大人が思いつかないような、するどいと言うと変ですけども、胸を打ち抜くようなことたくさんおっしゃったりすることがあって、そういったことで読書のすばらしさ、お互い啓発しつつということで広がりを持たせてやりたいというところでございます。

また、科学あそび教室でございますが、小学生に対しまして、各館、工夫を凝らしましてやっているとございまして、資料のすみません。また何回もめぐっていただいて、「小学生のみんな『かがく遊び教室』だよ」というところで、各館の催物が展開されるようなものでございます。

私もそこはちょっと驚いたのが、例えば、13番の大井図書館「電池のひみつ〜くだもの電池〜」でございますが、くだもの電池というのは御存じのとおりでイオン化傾向の差によりまして、電流がプラスからマイナスになるのですが、私が高校のときに化学で習っ

たイオン化傾向と、最初がリチウムとカルシウムが逆転していたりして、大人もいろいろ勉強になるのかなと思いつつも、親子でぜひ楽しんでいただけるものを自然科学の入り口にして、図書館を活発に利用していただけるような機会になればということで催したものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 質疑はございますか。

吉村教育長職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 取組の内容等について、よく分かりました。このとしょかんスタンプラリーとか科学あそび教室、これは多分例年やっていると思うのですけれども、例えば、過去3年間で利用者はかなり伸びてきているのか、それとも大体同じぐらいで推移しているのか。その辺によって中身も工夫する必要が出てきたりするのかなと思うのですけれども、過去3年間ぐらいの利用者の推移は分かりますか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 具体的な数字は手元にないのですが、微増傾向にあるということで全て継続でやりたいというところで決定したところでございます。中身についてはいろいろやりくりしておりますが、科学の面として、これは民間の学習塾でも同じような取組をやられて大変好評と聞いておりますので、こういったところで公共の施設としてぜひ続けるべきだという判断の中でさせていただいたというところでございます。

【教育長】 吉村教育長職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 私もとても意義のある取組だと思うのですけれども、数字でエビデンスではないのですけれども、どれぐらいの利用者がいて、今、微増というお話だったので、その辺のこともデータとしてあって、次こういう手を打っていきますよというほうがより説得力があるかなと思いますので、ぜひその点も含めて今後考慮していただければと思います。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 毎回テーマややる時期によりまして、お客様の入りと出が大分いろいろ変化があると聞いておりますので、今、先生がおっしゃられた点を踏まえまして、今後の事業展開に生かしていきたいと考えているところです。御助言ありがとうございました。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。吉村さんの言うこと全くそのとおりでして、2つ提案をさせてください。私も、本当に、3日、4日に1回ぐらい、1週間に1回ぐらい図書館に行っているんですけども。

1つは、まさに数値の部分。数値が全てではないとはいえ、これはみんな賛成だから、より意義のあるものにしてほしいですよということで、この質疑応答の中でやるのは、お互いにとって時間もあれですから、どこかにその数値を載せておいてくださいと。

先ほど、35人学級、30人学級みたいなところでも前年実績と今年度のみみたいなものを載せてくださったと思うのですけれども、非常に分かりやすかったので、これまでの3か年ですとか、そういうのは分かるように載せておいていただけると幸いです。お願ひし

ます。それが1点目です。

2点目が、とはいえ、「微増と言ってるやんか」と、「微増なんやから今回もやるねん」というのは、それは全然私も民間にいたときも、それはそれでそのとおりで思いながら、これ、ある意味、違ったことばかりすることがいいことではないと思うのですけれども、何か行きたいなど、いつものやつだから行く。夏休みだから、としょかんスタンプラリーだから行こうよというやり方と、一方で、図書館という既存のシステム、例えばですけれども、やはり静かにしないといけない、もちろん走ってはいけないということなのですが、例えば、この8月1日の31日の間の約30日間の中で、この真ん中の10日から20日までの10日間は、おしゃべりOKというのを推奨して、ある種、何かテスト、試験を試みるとか。

これは皆さん御存じのように多摩のほうでやっているとか、そのほかの地域でも一部試験的にやっているところがありますということで、今までのものを全否定を私はするつもりもないし、しかも微増なのだったら別に文句も出ていないし、いいのではないかなと思うのですけれども、私は親として行ったときに、走りまわって、「ワーワー」ずっと言うのはあれなのですけれども、例えば、本を読んだときに、大人でも、カフェに行ったときでも、「ちょっとこれさ、この内容ってこうかな」ということを話し合ったりもすることもあろうし、本を読むというのは第一義的なものだとしても、副次的には、子供同士で話すときもあれば、親子でしっかり話すときもあればということがあると思いますから。

おはなし会をやる場所、私も何回か行ったことがありますけれども、そこではちょっと無理矢理でも、でもそこは子供のために大開放しますということで、しゃべる。全て変えると、またハレーションが起これると思いますので、何日間の日、その場所は全てということで試験をして、また見直していくということをやったら人が増えるかもしれないし、いや、実は減るかもしれないし、そういう試すことをしてみてもいいかなと思います。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 図書館全館にわたって、そういったことができるかどうか、大変示唆に富んだお話だったので理解したところでございます。ありがとうございます。

イベントだけで言いますと、確実にお子様同士が活発な論議や、走り回るまではいきませんけれども、そういったことを楽しくできる仕組みの中でお部屋を取ってございますが、夏のとある1日、図書館貸切りデーとか、そういったアイデアも今後出てこようかと思っておりますので、今の意見をヒントに検討は重ねてみたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

以上です。

【濱松委員】 ありがとうございます。その日にぜひ私も行かせてください。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。

稲垣委員。

【稲垣委員】 すごく楽しいイベントで、うちも子供がスタンプラリーとか大好きなので、集めて、前回、しおりをもらって喜んでいました。楽しいイベントなので、多分、学校とかにチラシを配ってくださっていると思うのですけれども、本当にせっかくなので

らんどん周知をしていただきたいなと思って、保護者のほうにも、子供のほうにも。多分、図書の時間が学校の中ではあるので、図書の時間のほうで「何か今図書館でこういうイベントやっているから行ってみてね」という一声とかがあると、子供が足を向けやすくなるかなと思うので、そういう工夫とかもいいかなと思います。

あと、いつも、この科学あそび教室が毎回来るたびに気になっていて、ぜひ行かせたいなと思いながら、定員10名と書かれていると、どうせ当たらないなと思ってしまっているのですが、どれくらい、これ毎回抽せんになってしまうのかなというのを伺いたいなというのが1つと。

あと、申込み方法が往復はがきなのが結構ハードルが高いんですね、保護者としては。今、本当に区の何かに応募するときしか往復はがきを手にするのがなくて、多分、若いお母さんと、もしかしたら往復はがきの書き方もよく分からない方がいるかなというぐらいの気がするぐらい、本当に今使わないので、ほかのものは区のホームページから申し込めるシステムもあるので、そういう形で電子システムで申し込めるようになると、もうちょっと皆さん申し込みやすくなるかなと。わざわざ往復はがきを買って、抽せんに応募して、多分外れてしまうだろうなと思いながらだと、なかなか応募するハードルが高いのが毎回なので、ちょっと検討していただければなと思います。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 まず、往復はがきの件でございます。これは私も真っ先にそれも思い浮かんだので質問させていただいたのですが、電子システムは便利なのですが、やはりドタキャンも非常に、他の事例なのですが、10名とか20名とか御覧になって分かると思うのですが、キットをそれだけそろえて、キャンセルになって、そのまま駄目になってしまうところもありまして、確実に来てくださるような実績で、他の財団などもいろいろちょっと調べてみたのですが、旧来の往復はがきは安定感もあるねというところなのですが、逆に若いお母さん方にとって見ると、確かに手に取ったこともないだろうなということもあるかと思っておりますので、そういったところを積極的検討してまいりたいと考えているところでございます。いつも御応募ありがとうございます。なるべく多様なものをそろえてできるようにしたいと思っておりますので、引き続き、御参加よろしく願いいたします。

私からは以上です。

【教育長】 ごめんなさい。どのくらい抽せんになるのかという御質問があったのですが、けれども、分かる範囲で。

【品川図書館長】 すみません。手元に何倍という資料はないのですが、早いものだと、本当、1日、2日で全て、きょうだいなどで申し込まれる方が多いものですから、お1人でというのは、あまりないように聞いております。なので、あまり枠が多くないというのはあるのですが、そういったところで倍率の高いものが多くて、人気のないものは、人気のないという言い方はあれなのですが、残っているものは結構残っているという言い方で申し訳ありません。

宿題に使えるそうだとか、そういったものは早く売れて、女の子と男の子で志向も違うので、かわいい感じにできたりするようなもの、例えば、結晶なんか、ミョウバンとかいろ

いろなものを育てて、きれいな結晶ができたりするので、そういったものは人気があるかと思うのですが、逆に、「金属って何」とか「電池がどうした」とか、そういったものについては男の子かなというようなどころはあるかと思えます。

また、バランスよくなるように調整しつつ、ハードルを低めて、皆さんが応募しやすい仕組みを今後とも検討してまいりたいと考えておりますので、御指導を引き続きよろしくお願ひいたします。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 抽せんになるものと、ならないものがあるということによろしいですかね。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 では、ほかに何か御質問ありますか。

では、子ども向け図書館夏のイベントのご案内については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、その他、令和6年8月行事予定について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、その他、令和6年8月の行事予定についてです。資料10をお願いします。

令和6年8月の行事予定につきましては、8月は1回のみ臨時会の実施を予定しており、8月20日火曜日14時から本教育委員室で開催を予定しております。

簡単でございますが、説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

令和6年8月行事予定については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

先ほど決定しましたとおり、非公開の会議を開きますので、傍聴の方は御退室願ひます。

— 了 —